大気汚染常時監視測定局の再配置に関する調査

大気環境部 飯島 史周 齋藤 由実子 石原島 栄二 現産業技術センター 桐原 広成

1 はじめに

本県における大気汚染常時監視体制は、平成13年5月公布の「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準について」

(以下、「事務処理基準」という。) りを受け、8月の栃木県環境審議会答申に基づき、整備が開始された。そして、公害防止技術の進歩、自動車排出ガス規制の強化、VOC規制など、環境改善が図られてきた。その後、本県では平成20年1月及び平成23年2月の栃木県環境審議会の答申に基づき、監視体制が見直されてきた。また、近年においては、平成の大合併により49市町村から27市町(平成23年4月)へと変遷する等、本県を取り巻く環境が大きく変化していった。また平成23年度には、本センターにおいて、適正な大気汚染常時監視局の配置について整理し、その結果を報告している²。

一方で、近年の大気環境の状況については、平成24年度から二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化炭素は環境基準を達成し、微小粒子状物質及び浮遊粒子状物質も平成27年度から環境基準を達成している。このような改善の背景には、技術進歩や道路整備による自動車排出ガスの抑制や、アジア圏で取り組んできた環境改善の取組の成

果が伺える。このような社会状況の変化のもとで、現状に即し、さらに今後を見据えた大気汚染常時監視測定局の配置のあり方について検討したので報告する。

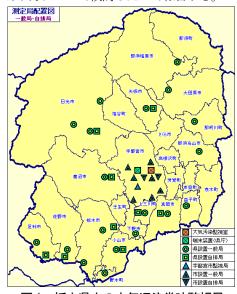


図1 栃木県内の大気汚染常時監視局

表 1	大気汚染常時監視局の測定項目-	臣仁
ᅏᅵ	人文方学品供管视局(/)测正坦日二	- =
1	7 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ᇨ

	測定項目											
-t-m-		SO ₂	NO ₂	СО	Ох	SPM	PM 2.5	NM				
市町 (測分	_						2.5	HC				
一般環境測定局												
	中央	0	0		0	0		0				
	泉 が 丘 小 学 校					0						
	雀 宮 中 学 校		0		0	0	0					
県中	瑞穂野北小学校					0						
央部	細谷 小学校		0			0						
	清原		0		0	0						
	河 内		0		0	0						
	鹿沼市(役所)	0	0		0	0	0					
	栃木市(役所)		0		0	0	0					
	栃木市藤岡(公民館)	_	_	_	0							
県南	小 山 市 (役 所) 下 野 市 (南 河 内 庁 舎)	0	0	0	0	0	0	Ŏ				
部	下野市(南河内庁舎) 上三川町(役場)		_		0			0				
	野木町(役場)		0		0	0						
県南	足利市(役所)				0	0		0				
西部	佐野市(県安蘇庁舎)	0	0		0	0	0					
県南	真岡市(役所)	0	0		0	0	0	0				
東部	益子町(役場))			C	0	0					
県北	矢 板 市 (役 所)		0		Ö	Ô	0					
東部	那須塩原市(黒磯保健センター)	0	Ō		Ö	Ö	Ö	0				
	日 光 市 日 光 (行 政 センター)				Ö	Ö						
県北	日 光 市 今 市 (小 学 校)		0		Ō	Ō	0					
西部	日 光 市 藤 原 (行 政 センター)	0			0							
旧古	大 田 原 市 (総 合 文 化 会 館)		0		0		0					
県東部	那 須 烏 山 市 (県 南 那 須 庁 舎)	0	0		0	0	0					
יום	那珂川町(小川庁舎)				0							
	計	8	16	1	23	20	12	6				

市町(測定		SO ₂	NO ₂	СО	Ox	SPM	PM 2.5	NM HC
	自動車	排ガス	ス測定	:局				
	大 通り	0	0	0		0		0
	平 出	0	0	0		0	0	0
県中								
央部								
	鹿 沼 市 (府 所 歩 道 橋)		0			0		
	栃 木 市 (平 柳 町 交 差 点)		0			0		0
県南	小 山市(中 央 町 交 差 点)		0	0		0		0
部								
	上三川町(上蒲生歩道橋)		0			0		
県南	足利市(久保田公園)		0	0		0	0	0
西部	佐野市(田島Y字路)		0			0		
県南	真岡市(高間木歩道橋)		0			0		
東部								
県北	矢板市(大谷津歩道橋)		0			0		0
東部								
יום אי	日光市(春日町分庁舎)		0			0		
県北								
西部								
旧士								
県東部								
미								
	計	2	11	4	0	11	2	6

2 調査方法

2.1 県内における大気汚染物質の動向及び現状

環境基準が設定されている二酸化硫黄(以下、「SO₂」という。)、二酸化窒素(以下、「NO₂」という。)、一酸化炭素(以下、「CO」という。)、光化学オキシダント(以下、「Ox」という。)、浮遊粒子状物質(以下、「SPM」という。)及び微小粒子状物質(以下、「PM.2.5」という。)に加え、光化学オキシダント生成に関連する指針値である非メタン炭化水素(以下、「NMHC」という。)の7物質について、経年変化及び環境基準達成状況を整理し、本県の現状を確認した。

2.2 県内の測定局間の濃度相関

一般環境大気測定局(以下、「一般局」という。)のそれぞれの測定項目について、各測定局間の濃度の相関関係を調査した。平成23年度から平成28年度の6年間のすべての時間値を対象とし、1測定局あたり約52,560データ(=6年間×365日×24時間)を用いた。なお、Oxについては時間値を使用し、 NO_2 、 SO_2 、NMHC、SPMについては日平均値を算出し解析した。ただし、PM2.5については、平成27年度から平成28年度までの2年間における時間値を用いた。

2.3 0xのクラスター解析

一般局のうち測定局数が多く、依然として環境基準達成率が低いOxについて、統計解析ソフト「エクセル統計」を用いてクラスター解析を行った。解析は、ユークリッド距離によるウォード法を用いて行った。一定値以上にOx濃度が上昇した日を解析の対象とすることとし、平成25年度から平成29年度までの対策期間である4月から9月の6時から20時の時間値のうち、0.1 ppmを超過した局が1地点でもあった日を抽出して解析を行った。

2.4 自動車排ガス測定局の検討

自動車排出ガス測定局(以下、「自排局」という。)と最寄りの一般局の各測定データを用いて、自動車排ガスの影響を精査するため、その二局間での相関係数を求めた。平成24年度から平成28年度までの5年間で、すべての時間値により、1測定局あたり約43,800データ(=5年間×365日×24時間)を用いて解析した。

3 調査結果

3.1 常時監視体制及び大気環境の状況

一般局における平成 24 年度から平成 28 年度までの NO_2 、 SO_2 、CO、Ox、SPM、PM2.5 及び NMHC に係る濃度パラメータの経年変化を図 $2\sim8$ に示す。 また一般局における環境基準達成率を表 2 に示す。それぞれの項目で、減少もしくは維持の傾向がみられ、Ox 以外の項目では今後も環境基準を達成することが予見された。

 NO_2 の環境基準は、日平均値が 0.04 から 0.06 ppm のゾーン内、またはそれ以下であり、平成 23 年度の大通り測定局を除き、基準を達成している。

 SO_2 は、県安蘇庁舎でわずかに増加がみられたものの、 SO_2 の環境基準は、日平均値が 0.04 ppm 以下であり、最も高かった平成 28 年度でも日平均値の最高値は約 0.012 ppm と、環境基準の約 0.3 倍であった。

CO の環境基準は、日平均値が 10 ppm 以下であり、いずれの測定局も低い水準で推移している。

Ox の環境基準は、時間値が 0.06 ppm 以下であり、長期的な変化の指針値とされる、日最高 8 時間値の年間 99 パーセンタイル値を 3 年間で移動平均した値 ³1は、いずれもその基準を満たしていない。全体的な傾向としては減少もしくは、横ばいの傾向にあり、今後もその動向をモニタリングしていく必要がある。

SPM については、一般局、自排局とも平成 28 年度に環境基準を達成し、近年では長期評価の基準値 0.1 mg/Nm³ を超過することはなくなってきている。なお、平成 27 年度に、矢板市大谷津歩道橋(自排局)において、一時的に大幅な増加が観測されたが、全体の傾向としては、低い水準で遷移しており自動車排ガスの排出抑制等の効果により、改善が図られてきたものと推察された。

PM2.5 については、平成27年度から環境基準を達成しているが、モニタリングが始まったのが平成22年度であり、まだ観測期間が短い。また、環境基準を達成していないOxの生成に関連した物質であることから、モニタリングを継続して今後の推移を観察する必要がある。

NMHC については、環境基準としてではなく「光化学オキシダントの生成を防止するための大気中の炭化水素の指針値」として、午前6時から9時の3時間平均値が0.20~0.31ppmC と定められている。当該時間の年平均値はすべての地点でその範囲内、またはそれ以下の値であった。

今後、モニタリングの継続が特に重要と考えられる Ox 及び PM2.5 に付随して、関連物質についてもモニタリングが重要になると考えられる。すなわち、Ox の低減には NMHC の排出抑制が有用であるとともに、NO によるタイトレーション効果が知られている も。一方で、NO と Ox との二次反応が進行すると、NOx 濃度が増加することで、PM2.5 の主成分として知られる硝酸イオンが生成しやすい環境となることから、PM2.5 と Ox の両者を視野に入れた対策が今後望まれる。そのため、PM2.5 と Ox に加え、それらの関連物質である、SO2、NOx(NO2 と NO)、NMHCを同一地点で測定し、データを蓄積することが望まれる。

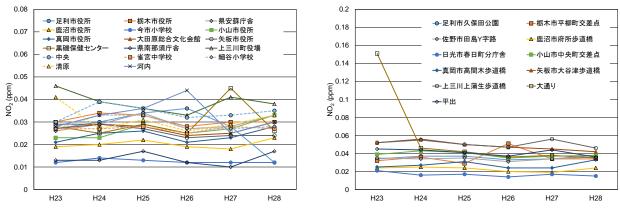
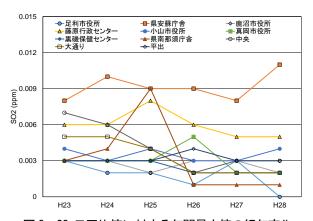


図 2 NO₂日平均値に対する年間最大値の経年変化 (左図:一般局、右図:自排局)



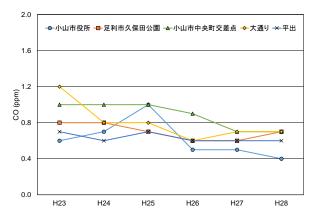


図3 SO₂日平均値に対する年間最大値の経年変化

図4 00 日平均値に対する年間最大値の経年変化

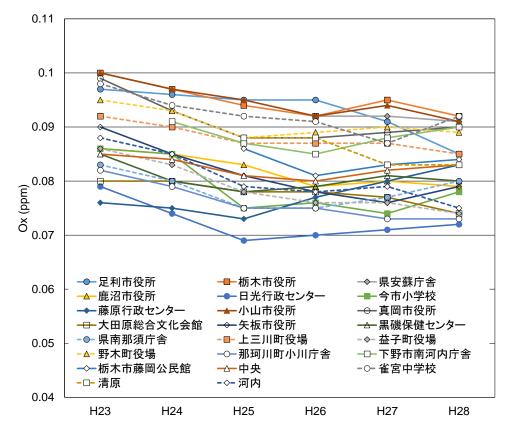


図5 0xの日最高8時間値の年間99パーセンタイル値による3年移動平均値の動向

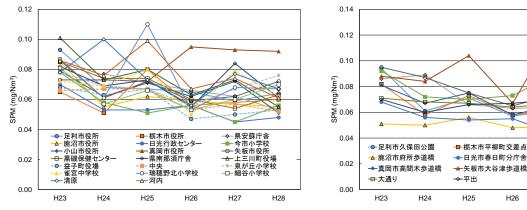
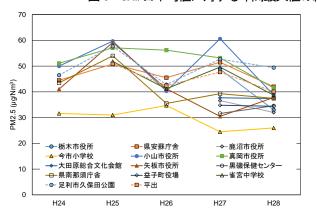
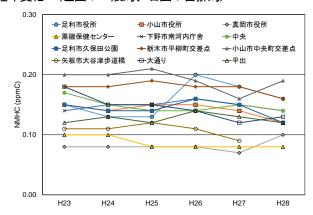


図 6 SPM 日平均値に対する年間最大値の経年変化 (左図:一般局、右図:自排局)





◆佐野市田島Y字路

→上三川上蒲生歩道橋

図7 PM2.5 日平均値に対する年間最高値の経年変化

図8 NMHCの6時から9時までの年平均値の経年変化

表 2 環境基準達成率の経年変化

	H24	年度	H25	年度	H26	年度	H27	年度	H28年度		
	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	
SO ₂	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
NO_2	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
CO	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
Ox	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	
SPM	82.6	63.6	87.0	72.7	71.4	100	95.0	90.9	100	100	
PM2.5	71.4	0	37.5	0	85.7	100	100	100	100	100	
								适	建成率 (%	(6)	

3.2 事務処理基準による統廃合の方向性について

事務処理基準に基づく、本県における大気汚染常時監視局数の現有数及び必要数を表 3 に示す。現有数が必要数を超える測定項目は、 NO_2 、SPM b CO である。 NO_2 b CO については表 b については、平成 b 年度から平成 b 年度までの間には環境基準を超過した局があったが、平成 b 28 年度は全局で環境基準を達成している。

一方、PM2.5 については、平成 25 年に大陸からの移流による顕著な高濃度化が報道され、一般に知られる環境問題の一つとなった。その後、PM2.5 の環境基準達成率は改善傾向にあるが、他の測定項目に比べ、常時監視期間が短く今後の動向等については未知な点が多い。そのため、PM2.5 及びその関連物質である種々の測定項目を同一の監視地点で測定しデータの蓄積・解析を行い、知見を蓄えていくことが今後の取組として重要となる。また、Ox に

ついては環境基準を達成していない。

そこで、データの継続性から現在 PM2.5 を測定している局を、「総合局」として位置づけ、 SO_2 、 NO_2 、Ox、NMHC、 $SPM、風向、風速等の関連因子が測定できる様に整備を進め、また総合局のうち <math>1\sim2$ 地点を高濃度化の影響を受けにくいバックグラウンド局として整備するべく、測定機の再配置について検討した。

その他の測定局については、地域の特性と環境基準達成率、最寄りの測定局との類似性、自動車排ガスの影響の有無の点から再配置・統廃合について検討を行った。

表 3 大気汚染常時監視局数

	SO ₂	NO ₂	Ox	СО	SPM	PM2.5	NMHC
必要数	13	26	26	4	26	26	13
現有数	10	27	23	5	31	14	12
							(局)

3.3 測定局間の濃度相関

各測定項目の平成 23 年度から平成 28 年度までの時間 値、または日平均値による測定局間の濃度相関を図 9~14 に示す。相関係数のうち、相当強い相関があると考えられ る 0.8 以上の値について赤字斜体で示した。局間の類似性 は、強い相関があるほど高いと考えられるため、統廃合の 対象として検討を行った。

NO₂ について見ると、宇都宮市中央と宇都宮市細谷小学校との相関が最も高く(R = 0.92)、他にも図9のとおり局間で強い相関を示すものがあった。地理的要因を勘案し、宇都宮市細谷小学校は多くの測定項目を有する宇都宮中央への統合が可能であり、データの継続性から測定項目の少ない大田原総合文化会館は黒磯保健センターへの統合が可能と考えられた。

Ox について見ると、図 10 から多くの測定局間で強い相関が見られ、地域ごとに類似の傾向を持つことが示唆された。しかし、藤原行政センターは他の測定局との相関が比較的弱く、独自の挙動であると考えられた。地域間の詳細な分類を行うために、クラスター解析を行った結果を 3.4 節で後述する。

SPM について見ると、図 13 のとおり非常に強い相関が見られたのは、日光行政センターと日光今市小学校、真岡市役所と益子町役場または宇都宮市瑞穂野北小学校、上三川町役場と宇都宮市泉が丘小学校、雀宮中学校または瑞穂野北小学校、そして細谷小学校を除く宇都宮市内の各測定局間であった。日光今市小学校は PM2.5 の測定

局であり、総合局として位置付けることから、同様の傾向にある日光行政センターは日光今市小学校への統合が可能と考えられた。 益子町役場は測定項目が Ox、SPM と PM2.5 であり、関連物質である SO_2 と NO_2 についてデータの蓄積がないことから、真岡市役所への統合が可能であると考えられた。

PM2.5 について見ると、図14から栃木市役所と小山市役所または県安蘇庁舎、真岡市役所と益子町役場、黒磯保健センターと大田原総合文化会館の4組で強い相関が見られた。黒磯保健センターと大田原総合文化会館は最も相関が強く、ともに県北東部に位置し、相関係数0.84と類似性が示されたことから、NO2と同様に、大田原総合文化会館は黒磯保健センターへの統合が可能であると考えられた。また、益子町役場はSPMと同様に真岡市役所への統合が可能であると考えられた。県南部の3地点(「栃木市役所」「小山市役所」及び「県安蘇庁舎」)については、栃木県のPM2.5の特性として、地理的に県南部ほど高くなりやすい傾向が報告されていることが、渡良瀬遊水地におけるヨシ焼きによるPM2.5の上昇が知られており、常時監視を続ける必要性が高いことから統廃合の対象からは除外した。

なお、 SO_2 と NMHC では二局間において強い相関が見られず、いずれの地点間にも類似の傾向が見られなかった。また CO については、測定局が少ないため、解析を行わなかった。

H23-28年度日平均																
栃木市役所																
県安蘇庁舎	0.48															
鹿沼市役所	0.73	0.36														
日光市今市小学校	0.75	0.38	0.74			_										
小山市役所	0.83	0.54	0.63	0.67	/		_									
真岡市役所	0.73	0.42	0.60	0.62	0.67			_								
大田原市総合文化会館	0.76	0.47	0.59	0.72	0.72	0.67										
矢板市役所	0.86	0.46	0.67	0.74	0.72	0.65	0.82									
黒磯保健センター	0.70	0.37	0.52	0.66	0.68	0.60	0.83	0.74								
県南那須庁舎	0.71	0.43	0.65	0.68	0.65	0.66	0.79	0.75	0.65							
上三川町役場	0.85	0.46	0.62	0.71	0.73	0.77	0.75	0.79	0.68	0.64						
宇都宮市中央	0.86	0.40	0.73	0.69	0.73	0.76	0.72	0.81	0.66	0.72	0.83					
宇都宮市雀宮中学校	0.85	0.41	0.65	0.69	0.77	0.75	0.71	0.77	0.67	0.61	0.88	0.86				
宇都宮市細谷小学校	0.82	0.41	0.71	0.67	0.67	0.70	0.66	0.79	0.61	0.65	0.79	0.92	0.84			_
宇都宮市清原	0.77	0.44	0.54	0.64	0.69	0.69	0.69	0.73	0.65	0.64	0.83	0.74	0.74	0.70		
宇都宮市河内	0.77	0.44	0.67	0.67	0.67	0.68	0.68	0.76	0.62	0.68	0.76	0.83	0.76	0.80	0.67	
NO ₂	栃木市 役所	県安蘇 庁舎	鹿沼市役所	日光市 今市小 学校	小山市 役所	真岡市役所	大田原 市総合 文化会 館	矢板市 役所	黒磯保健センター	県南那 須庁舎	上三川町役場		宇都宮 市雀宮 中学校	宇都宮 市細谷 小学校	宇都宮市清原	宇都宮市河内

図9 NO₂の日平均値による測定局間の相関係数

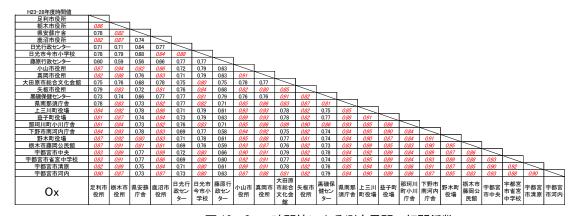


図 10 0x の時間値による測定局間の相関係数

H23-28年度日平均									
県安蘇庁舎	/								
鹿沼市役所	0.04								
藤原行政センター	0.10	0.28							
小山市役所	0.09	0.16	0.26						
真岡市役所	0.15	0.38	0.44	0.37					
黒磯保健センター	0.17	0.32	0.31	0.33	0.29				
県南那須庁舎	0.03	0.49	0.12	0.43	0.30	0.29			
宇都宮市中央	0.15	0.26	0.40	0.42	0.63	0.29	0.32		
SO ₂	県安蘇 庁舎	鹿沼市 役所	藤原行政センター	小山市 役所	真岡市 役所	黒磯保健センター	県南那 須庁舎	宇都宮 市中央	

H23-28年度日平均						
足利市役所						
小山市役所	0.41					
真岡市役所	0.23	0.54				
黒磯保健センター	0.41	0.37	0.25			
下野市南河内庁舎	0.33	0.73	0.61	0.29		
宇都宮市中央	0.36	0.51	0.39	0.43	0.54	
NMHC	足利市 役所	小山市 役所	真岡市 役所	黒磯保健センター	下野市 南河内 庁舎	宇都宮 市中央

図 11 SO₂の日平均値による測定局間の濃度相関

図12 NMHCの日平均値による測定局間の濃度相関

H23-28年度時間值		_																		
足利市役所	/		_																	
栃木市役所	0.73	/																		
県安蘇庁舎	0.65	0.63	/																	
鹿沼市役所	0.66	0.66	0.56	/																
日光行政センター	0.62	0.57	0.52	0.67	/															
日光市今市小学校	0.62	0.58	0.49	0.68	0.80	/														
小山市役所	0.70	0.77	0.60	0.61	0.54	0.54	/													
真岡市役所	0.68	0.71	0.60	0.65	0.56	0.57	0.73													
矢板市役所	0.70	0.71	0.59	0.70	0.69	0.70	0.66	0.68	/											
黒磯保健センター	0.62	0.61	0.54	0.64	0.66	0.65	0.60	0.64	0.75	/		_								
県南那須庁舎	0.68	0.66	0.59	0.68	0.65	0.64	0.66	0.77	0.75	0.70	/		_							
上三川町役場	0.68	0.74	0.56	0.59	0.51	0.53	0.77	0.79	0.67	0.61	0.68	/		_						
益子町役場	0.68	0.72	0.54	0.62	0.56	0.57	0.71	0.80	0.69	0.63	0.74	0.77	/							
宇都宮市中央	0.70	0.76	0.60	0.69	0.62	0.63	0.76	0.77	0.76	0.69	0.73	0.79	0.75	/		_				
宇都宮市泉が丘小学校	0.69	0.75	0.59	0.65	0.56	0.58	0.75	0.77	0.74	0.67	0.72	0.80	0.75	0.86	/					
宇都宮市雀宮中学校	0.70	0.77	0.59	0.68	0.59	0.60	0.78	0.78	0.73	0.66	0.72	0.82	0.75	0.85	0.83	/		_		
宇都宮市瑞穂野北小学校	0.69	0.75	0.60	0.65	0.56	0.57	0.75	0.80	0.72	0.65	0.73	0.83	0.77	0.82	0.84	0.83	/			
宇都宮市細谷小学校	0.64	0.67	0.50	0.64	0.62	0.67	0.65	0.66	0.71	0.63	0.67	0.69	0.66	0.76	0.73	0.74	0.70	/		_
宇都宮市清原	0.63	0.64	0.50	0.58	0.53	0.56	0.64	0.72	0.64	0.59	0.69	0.73	0.70	0.71	0.72	0.72	0.74	0.66	/	
宇都宮市河内	0.64	0.66	0.52	0.64	0.60	0.61	0.66	0.70	0.72	0.64	0.72	0.70	0.67	0.75	0.75	0.74	0.74	0.71	0.72	
SPM	足利市 役所	栃木市 役所	県安蘇 庁舎	鹿沼市 役所	日光行 政セン ター	日光市 今市小 学校	小山市 役所	真岡市 役所	矢板市 役所		県南那 須庁舎		益子町 役場	宇都宮市中央	宇都宮 市泉が 丘小学 校	宇都宮 市雀宮 中学校	宇都宮 市瑞穂 野北小 学校		士油店	宇都宮市河内

図 13 SPM の時間値による測定局間の濃度相関

H27-28年度時間值												
栃木市役所												
県安蘇庁舎	0.80			_								
鹿沼市役所	0.78	0.75										
日光市今市小学校	0.63	0.63	0.73									
小山市役所	0.80	0.76	0.71	0.57			_					
真岡市役所	0.72	0.71	0.66	0.53	0.76							
大田原市総合文化会館	0.68	0.67	0.71	0.64	0.68	0.67						
矢板市役所	0.65	0.65	0.70	0.68	0.60	0.60	0.74					
黒磯保健センター	0.67	0.66	0.72	0.68	0.64	0.63	0.84	0.74				
県南那須庁舎	0.70	0.70	0.71	0.63	0.68	0.72	0.74	0.69	0.72			
益子町役場	0.72	0.69	0.68	0.57	0.71	0.80	0.67	0.63	0.65	0.73		
宇都宮市雀宮中学校	0.71	0.68	0.71	0.59	0.71	0.68	0.63	0.57	0.63	0.64	0.62	
PM2.5	栃木市 役所	県安蘇 庁舎	鹿沼市 役所	日光市 今市小 学校	小山市 役所	真岡市 役所	大田原 市総合 文化会 館	矢板市 役所	黒磯保 健セン ター	県南那 須庁舎	益子町 役場	宇都宮市雀宮中学校

図 14 PM2.5 の時間値による測定局間の濃度相関

3.4 県内の測定局の 0x のクラスター解析

クラスター解析を行った結果を図15に示す。現行のOx の発令区分数と同数の県内7区分となる様にグループ分けを検討したところ、地理的に7区分とすることが妥当であることが示唆された。同じグループ内にあるものは、類似の傾向を持つと考えられるため、グループ内での統廃合について検討を行った。なお、藤原行政センターは相関係数から単独グループを形成するものと考えた。

益子町役場は、SPM、PM2.5 ともに統廃合の可能性が 示唆されており、これらと同様に Ox も真岡市役所と類似 していることから真岡市役所での常時監視で代替でき、 Ox も真岡市役所への統合が可能と考えられた。日光行政 センターは、SPM と同様に日光今市小学校と類似するこ とから、今市小学校での常時監視で代替でき、今市小学校 への統合が可能と考えられた。大田原総合文化会館は、 NO₂、PM2.5 ともに統廃合の可能性を示唆しており、Ox についても黒磯保健センターで代替できることから、黒 磯保健センターへの統合が可能と考えられた。那珂川町 小川庁舎は、総合局に位置付ける県南那須庁舎と同じグ ループに分類され、3.3 節の図 10 から両測定局間の相関 係数は0.93と極めて強い相関があることから、類似性が 高く同様の傾向を示すと考えられ、県南那須庁舎への統 合が可能と考えられた。県南部で同グループ内に強い相 関を示す測定局が複数見られるが、注意報発令の適切な 実施の観点から南風による移流の影響をモニタリングす ることが重要と考えられるため、現行の配置のままが妥 当と考えられた。

また、測定局の見直しに際し、Ox の各発令区分内に測定局が存在するため、現行の発令に影響はない。しかしながら、図15に示すクラスター解析の結果は、現行の区分とクラスターのグループが一致しない地域が見られたことから、発令区分を再検討することが今後必要と考えられる。

3.5 自排局の検討

自動車排ガスは、近年の科学技術の進歩により、次第に クリーンなものへと変わってきた。特に、本県においては、 自排局における SO₂ と NMHC は一般環境と比べてもほ とんど変わらないレベルとなってきている。これら二つ の測定項目については、自動車排ガスの影響をモニタリングするよりも、一般局でのOx、PM2.5 などの関連物質としてのモニタリングの意義が向上している。そこで総合局へと位置付ける一般局への移設を検討することとした。

自排局と最寄りの一般局との SPM 濃度の相関係数と、 横軸を一般局、縦軸を自排局として散布図にプロットした時の近似直線の傾きの一覧を表4に示す。平成24年度から平成28年度までの5年間での比較では、いずれの測定局間も0.7以上の強い相関を示しており、傾きも1に近い値が多く、一般局と自排局間との差は小さいと考えられた。一方で、直近の傾向をより反映していると考えられる、平成28年度のみを比較してみると、地点間ごとに相関係数に大きな差が見られた。特に佐野市と日光市では、それぞれの局間の相関係数と傾きがともに0.9を超え強い相関があり、一般局と自排局の間に差が小さいことが考えられた。

以上から自排局である佐野市田島 Y 字路と日光市春日町分庁舎は一般局への統合が可能と考えられた。また、足利市久保田公園については、足利市役所との相関係数が0.86と強い相関がある。これは、足利市久保田公園が主要道路である国道50号から100mほど離れているため、自動車排ガスの影響を反映できていない可能性があると考えられ、自排局設置の意義が薄い。従って、そこで測定していたNO₂とPM2.5を足利市役所に移設し、足利市役所を総合局とすることが妥当と考えられた。

自動車排ガスの影響に関連する交通量の観点から考えると、道路交通センサスから交通量の多い順に国道4号、50号沿い、生活圏内主要道路である栃木環状線、宇都宮市大通りの順となっていることから、それらの沿道での常時監視は継続して実施が必要と考えられた。これらの路線区間に含まれていない自排局は、鹿沼市府所歩道橋、小山市中央町交差点、真岡市高間木歩道橋であり、交通量が最も多い小山市中久喜付近(国道4号沿)の7分の1から10分の1の交通量にすぎない。そのため、これら3地点は測定意義が薄く、小山市については、国道50号沿の小田林西交差点を候補地として、移転することが望ましいと考えられた。

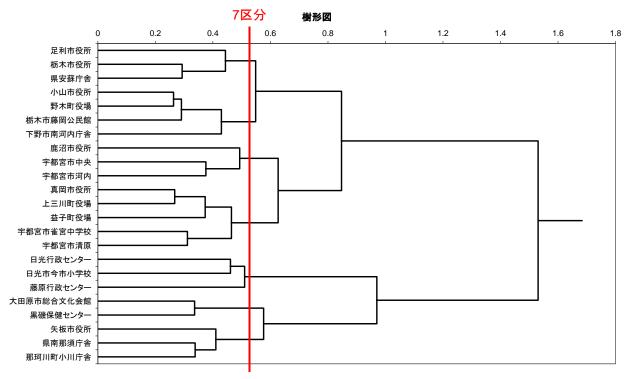


図 15 0x のクラスター解析結果(対象: H25-29 年、4~9 月、6-20 時、1 地点でも 0.1 ppm を超過した日のみ)

表 4 自排局と一般局の SPM の比較と濃度相関

H24-28年度	傾き	相関係数	H28年度	傾き	相関係数
宇都宮(中央-大通り)	0.99	0.86	宇都宮(中央-大通り)	1.02	0.86
宇都宮(泉が丘-平出)	0.77	0.82	宇都宮(泉が丘-平出)	0.70	0.80
鹿沼市	0.81	0.75	鹿沼市	0.72	0.70
栃木市	0.73	0.79	栃木市	0.67	0.78
小山市	0.77	0.77	小山市	0.59	0.67
上三川市	0.75	0.80	上三川市	0.68	0.76
足利市	0.82	0.84	足利市	0.77	0.86
佐野市	0.86	0.90	佐野市	0.93	0.93
真岡市	0.79	0.88	真岡市	0.71	0.86
矢板市	0.80	0.76	矢板市	0.69	0.79
日光市	0.79	0.86	日光市	0.91	0.94

4 まとめ

平成23年度以降の各測定値を用いて、現行の大気常時監視局の再配置について検討を行った。一般局については、継続して環境基準を達成する見込みがあり、近隣の測定局と強い相関が認められる項目については、設置を見直して、統廃合を検討することとした。また、0xについては、クラスター解析を実施し、測定局間の類似性から他の測定局で代替できるものは統廃合を検討することとした。以上から、4つの測定局について統廃合を提案し、測定項目については総合局を中心に再配置することを提案した。

自排局については、最も近傍にある一般局と相関係数 と傾きから類似性の検討を行い、自動車排ガスの影響を 反映していないと考えられるものについては、統廃合を 検討することとした。また、道路交通センサスから交通量 が少ない自排局は、設置の意義から脱していると考えられ、廃止を検討することとした。以上から、5つの測定局 の廃止と1つの測定局の移設を提案した。上記をまとめ、 大気専門部会に再配置案を提出した。

5 参考文献

- 1) 大気汚染防止法第 22 条の規定に基づく大気の汚染の 状況の常時監視に関する事務の処理基準について
- 2) 栃木県保健環境センター年報, 18, 83-86, 2013.
- 3) 光化学オキシダント調査検討会報告書, 環境省, 2013.
- 4) 光化学オキシダント調査検討会報告書, 環境省,2017.
- 5) 栃木県保健環境センター年報, 21, 50-61, 2016.